（別紙4）

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2491300204		
法人名	有限会社　徳寿苑		
事業所名	グループホーム寿の家名張		
所在地	三重県名張市すずらん台西1番町120番地		
自己評価作成日	平成　30　年　5　月　13　日	評価結果市町提出日	平成31年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&JigyosyoCd=2491300204-00&PrefCd=24&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成　30　年　7　月　20　日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームは少人数ということで、アットホームな場でありたいと考えます。地域の方や出入りのしやすい場となれば良いと面会時間の制限等はしていません。家族の方にとっても居心地の良い場になればと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

団地の中心にある交通の便の良い開所5年目の事業所で、開所以来地域住民や家族との関わりを大切にしながら行政、関係機関・団体、ボランティア等との連携により事業所の運営をしている。家族の面会も多く、知人や友人、地域の子どもの訪問がある出入りのしやすい開かれた事業所である。管理者・職員は事業所理念の「小さな福祉の積み重ね」を重視しながら、利用者目線による「ゆっくり」「たのしく」「いっしょに」を掲げ、利用者が家庭的な雰囲気の中で、毎日笑顔で安心して暮らせるように支援をしている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「ゆっくり、たのしく、いっしょに」を考え、職員間で常に意識し、利用者が穏やかに過ごせるように勧めています。	「小さな福祉の積み重ね」を基本理念に、利用者が安心して暮らせるように、職員間で理念を共有しながら支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に率先して参加しています。また、地域でやっておりますお茶屋など、寄り合い場にも足を運んでおります。	開所当時から自治会に入会し、地域の行事に積極的に参加している。地域の行事やまちのお茶屋の手伝いをしている。夏祭りや地域の行事に委員として参加しており、地域との繋がりや交流を大切にしている。時々近所の子供達が立ち寄り利用者と会話を楽しんでいる。	管理者や職員の情熱と熱意で、地域住民の事業所への理解は大きく広まっている。5年間の事業所の実績と経験を踏まえ、地域を限定せずに幅広い理解者を育成する事業を展開し、先進的な事業所となる事を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を求める為、施設で行っている事を地域の方々にも発信します。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議題に沿って意見をもらい、実際のケアに活かしています。地域だけではなく、行政やまちの保健室との意見交換も大切にしております。	最終木曜日の午前10時から2カ月に一回開催している。利用者家族は輪番で参加している。自治会長・民生委員・市担当者・地域包括支援センター・まちの保健室担当者が参加し、行事報告・事業所の課題等について話し合いをしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町からの入居者や生活保護の方の相談を聞いたり、常に連携に努めております。また、運営推進会議での意見交換も常に行っております。	運営推進会議等で情報交換や意見交換をしている。書類提出時や申請時に市担当者と行政への提案や事業所運営等について話し合いをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し、拘束が必要かを見直しを常に行う。(職員会議/月一回、休憩時)	外部研修に参加し、全職員に報告している。職員会議では身体拘束について常に話し合いを持ち、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。言葉による拘束についても職員が気が付いた時に注意するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議、ケース会議で話し合い、虐待が起こらないようケアしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がおり、必要に応じて関係機関と話し合いを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学をしてもらい説明後、入居の検討をしてもらう。また、入居時の説明をする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、生活の現状など話し合いを行い、家族様の意見を必ず聞くようにしている。	家族の面会時、日常の利用者との会話から意見や要望を聞いてその内容を職員間で共有し、利用者の支援や事業所の運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の際に聞くのはもちろんのこと、なんでもノート、お茶タイムで意見を聞く。	毎月開催する職員会議や休憩時間に職員の意見や要望を聞いている。事業所の運営・行事、レクリエーションに関する意見や提案は、なんでもノート記入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パート職員が多いことから休み希望を聞き、働きやすい環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の職員会議や勉強会を行い、日々のケアに活かしている。また、見直しも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町主催の合同研修に参加するようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族、ケアマネと情報交換をして、十分なアセスメントを行い、本人の要望も取り入れる様に話し合い、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安にならないように、こまめに連絡を取り、状況をお伝えしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々の利用者、家族との話し合いを行い、必要であれば介護保険外でのサービス等も説明し、実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活する仲間として、残存機能を活かし、家事を手伝ってもらうことでコミュニケーションを図り、関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に家族と連絡を取り、利用者の近状報告をして、利用者の介護方針について意見を聞き、話し合うことで関係を築いている。2ヶ月に一回ことぶき便り発行。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方には気軽に訪問してもらうように伝えている。また、ドライブ等で利用者と関係のある場合に立ち寄る様に努めている。	利用者の知人や友人の面会があったり、ドライブ時に実家の周辺を見に行ったりしてる。手紙や年賀状への支援をしている。また、家族と墓参りに行ったり、外食に行く利用者がいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アセスメントで知りえた情報の共有と日常生活からつかんだ利用者の性格を職員が把握して、利用者同士のコミュニケーションをサポートしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関への移行時は、状況把握のために定期的に訪問している。また、他の施設への入所については情報の共有や経過を聞くことで支援している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、意向を聞き出すようにアセスメントを行っている。意志疎通が困難が利用者については、家族からの聞き取りを行い対応している。	面会時に家族の意向や意見を聞いている。毎日の支援記録を参考に、毎月開催する全職員が参加するケース会議で検討し、情報の共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から生活歴やこれまで受けてきたサービスの内容を聞き、個々に合わせたサービスを受けられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の状態や心身状況を、ケース会議等を通じて職員全体が把握するようにしている。また、医療機関や家族からも情報を収集して把握に努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族を含めた担当者会議を行い、意向や希望を取り入れて介護計画を作成するように努めている。	面会時にケアーマネジャーが、家族の意見や要望を聞いて介護計画を作成している。また、毎月のケース会議でモニタリングを実施し、計画の見直しは6カ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活リズム表、バイタル表を記録している。また、介護経過記録も個別に記録し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これからのサービスも考えられるので、ニーズを把握しながら、当社のサービスも含めて、在宅サービスも可能になった。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会活動を中心に防災訓練も呼びかけ、地域で安全で過ごせる様、工夫する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を受け入れられるように、担当医との話し合いの場を持ち、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に協力医に主治医を変更してもらうように説明している。受診は事業者で行い、受診結果はその都度家族に報告している。協力医は夜間でも対応できる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を配置。医療機関との連携をもって支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の施設での生活状況や病歴等の情報を交換して安心して、治療できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化や終末期のケアの方針を家族、担当医を含めて話し合いを行い、事業所で出来る事、医療機関で出来る支援を考慮して方針を決めている。	契約時に利用者が重度化した時や終末期の対応について説明をしている。終末ケアについては重度化した場合に、協力医・家族・職員で話し合い看取りについて説明し、同意書を交している。最近3名の看取りを経験した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを職員が観覧出来るようにしている。また、消防署の指導の元で応急救護の訓練も行っている。H30年度、応急救護の訓練、8月～10月に実施予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を消防署指導のもと行っている。また、災害時に地域の方に協力を得られるように同意を得ている。	消防署職員の立ち合いで年に2回、防火訓練や避難誘導訓練を実施している。避難誘導訓練については近隣住民の協力を得ており、市の防災訓練に職員と利用者が参加している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護の誓約書を、就業時に書面にて作成している。また、職員会議等で言葉かけや対応について話し合いをしている。	トイレ誘導や入浴時誘導等の声掛けや言葉遣いに利用者のプライバシーを損なわないように支援をしている。呼称はさん付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で利用者の思いや希望を聞き取るように努めている。また、本人の意向をサポートすることで、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を尊重し、充実した生活がおくれるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望に合わせ、施設内で対応しています。（カット、白髪染め等）		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感あふれる料理や手作りお菓子の提供。また、利用者、職員、一緒に作って食べる。	メニューは職員がその都度考え、食材は職員が購入し、調理職員が季節感のある食事を作っている。食材により利用者が下ごしらえを手伝う時がある。職員に見守られ会話をしながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や消費カロリーに合わせて食事の量を設定している。また、定期的に体重測定をして設定を変更している。水分補給については、個々の好みに合わせて工夫し、水分量はIN、OUTをチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食事後に口腔ケアを行っている。能力に応じて、自身で歯磨きをしています。また、自身で歯磨きできない方については、職員が行っている。定期受診（3ヶ月に1回）、歯の清掃に受診する。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの記録を元に、失敗しないように声かけや誘導をして自立を支援している。	昼間は布パンツ、リハビリパンツを使用している。排泄パターンを把握して、声掛けや誘導によりトイレでの排泄に心掛け支援している。夜間はポータブルトイレを使用する利用者がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による発熱やイライラを理解し、処方箋と水分量の調節や食材の工夫で予防している。また、体を動かすレクリエーションや体操を行う事で、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用し、気分転換をはかる。	毎週二回交替で入浴をしている。入浴剤を使用しており、冬はゆず湯で入浴を楽しんでいる。入浴を拒否する利用者は、会話をしながら浴室まで誘導し入浴出来るように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や年齢、体調に応じて対応している。また、居室の空調、環境を整え、安眠出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症特有の症状により、かかりつけ医と話し合いを行い、薬の調整をし安定をはかる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味を把握した上で、料理の下ごしらえや洗濯物たたみ、掃除等を行っている。また、個々の趣味が楽しめる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を聞き取り、出来るだけ希望に添えるように職員の勤務体制を取っている。	季節の花見、地域の夏まつり、まちのお茶屋等に出掛けている。公園に行っておやつを食べたり、外食を楽しんでいる。毎月行事を企画して利用者が外出できるように支援をしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員会議の中で所持について話し合いをしている。利用者とお金を持つことの大切さの話をする事はあるが、管理の問題があり現在利用者本人がお金の所持や使用はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、電話をかけるサポートしている。また、手紙のやり取りについては文房具を手配したり、字が書けない人には代筆等して支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間の構造や設置器具に配慮し、絵画やレクリエーション、行事等の写真を貼ったり、手作りの飾りなどで親しみの湧く空間づくりに努めている。	食堂兼居間は日当たりが良く、キッチンから居室やリビング全体が見渡せ見守りが出来るようにしてある。畳コーナーがあり下に収納スペースがあり整理整頓されている。大きなソファーが設置してあり、ゆっくり寛げるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの居場所がおよそ決まっており、ソファーや椅子、車いすを個々の体の機能に配慮して配置し、くつろげる様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具や日用品を設置している。また、居室に自身や家族の写真を飾ったり、職員と一緒に作った作品を飾る等工夫している。	ベット・エアコン・棚が設置してあり、タンス・椅子・衣装ケース等使い慣れた家具を使用している。また、写真や絵画等が掲示してあったり、仏壇を置いている利用者がいる。居室の掃除は職員が行っているが、利用者も手伝うこともあり常に清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内のバリアフリー化、自立歩行の安全も確保している。また、廊下の広さも確保されており、車いすや歩行器での移動も行いやすいようにしている。		